

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【公開番号】特開2004-159029(P2004-159029A)

【公開日】平成16年6月3日(2004.6.3)

【年通号数】公開・登録公報2004-021

【出願番号】特願2002-321981(P2002-321981)

【国際特許分類第7版】

H 04 B 1/38

H 01 Q 1/44

H 01 Q 13/10

H 04 M 1/02

【F I】

H 04 B 1/38

H 01 Q 1/44

H 01 Q 13/10

H 04 M 1/02

C

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月19日(2004.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プリント配線基板上の回路部品を覆って前記プリント配線基板上に配置された導電性部材と、この導電性部材の少なくとも一部に形成された切り欠き部と、この切り欠き部に給電する給電手段とから構成されるスロットアンテナを備えたことを特徴とする無線装置。

【請求項2】

請求項1に記載の無線装置であって、前記切り欠き部の少なくとも一部を屈曲させたことを特徴とする無線装置。

【請求項3】

請求項1に記載の無線装置であって、前記切り欠き部の一端を開放させてノッチアンテナとしたことを特徴とする無線装置。

【請求項4】

請求項1に記載の無線装置であって、前記切り欠き部内または切り欠き部の近傍部に誘電体物質を設けたことを特徴とする無線装置。

【請求項5】

請求項3に記載の無線装置であって、前記切り欠き部の開放された一端近傍部に、前記切り欠き部の長さを調整可能とする導電体物質を設けたことを特徴とする無線装置。

【請求項6】

請求項 1 記載の無線装置であって、

前記回路部品が高周波信号を送受信する高周波無線回路であり、前記導電性部材が前記高周波無線回路から放射される不要な電磁波を遮蔽する導電性を有したシールドケースであること

を特徴とする無線装置。

【請求項 7】

請求項 6 記載の無線装置であって、

前記高周波無線回路を覆う前記シールドケースの内面部分が前記不要な電磁波を遮蔽する遮蔽部として機能すると共に、前記シールドケースの表面部分が前記アンテナの地導体として機能すること

を特徴とする無線装置。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の無線装置であって、

前記切り欠き部は、前記導電性部材の厚み方向に行くに従って次第に開口幅が狭くなるテープ形状であること

を特徴とする無線装置。